

高鍋町告示第4号

令和7年第1回高鍋町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年1月23日

高鍋町長 黒木 敏之

1 期 日 令和7年1月29日（水）

2 場 所 高鍋町役場議場

○開会日に応招した議員

日高 正則君	森崎 英明君
橋 重文君	春成 勇君
兒玉 秀人君	中村 末子君
永友 良和君	森 弘道君
加藤 秀文君	檜原 富子君
松岡 信博君	緒方 直樹君
田中 義基君	古川 誠君

○応招しなかった議員

令和7年 第1回(臨時)高鍋町議会 会議録(第1日)

令和7年1月29日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年1月29日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)〔令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第11号)〕
- 日程第4 議案第2号 高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決第1号)〔令和6年度高鍋町一般会計補正予算(第11号)〕
- 日程第4 議案第2号 高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約について
-

出席議員(14名)

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	小山 圭一君
教育長	奥村 昌美君		
総務課長兼選挙管理委員会事務局長			横山 英二君
財政経営課長	野中 康弘君	建設管理課長	芥田 賢治君
農業政策課長	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	杉 英樹君
地域政策課長	山下 美穂君	危機管理課長	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長			鳥取 和弘君
町民生活課長	日高 茂利君	健康保険課長	井戸川 隆君
福祉課長	杉田 将也君	税務課長	濱本 生代君
上下水道課長	渡部 忠士君	教育総務課長	岩佐 康司君
社会教育課長	濱本 明俊君		

午前10時00分開会

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から令和7年第1回高鍋町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、議会運営委員会の報告を求めます。委員長、緒方直樹議員。

○議会運営委員会委員長（緒方 直樹君） 議長、14番。おはようございます。令和7年第1回高鍋町議会臨時会の招集に伴いまして、去る1月24日午前10時30分より、第3会議室におきまして、議会運営委員全員、議長が出席、執行部より副町長、総務課長、財政経営課長の3名、議会事務局より日程説明のため、議会事務局長と補佐の2名が出席し、議会運営委員会を開催いたしましたので、御報告いたします。

今回の臨時会に提案されます案件は、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）、議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更計画についての合計2件であります。

執行部から説明を受け、質疑を求めたところ、委員から議案第2号の詳細な説明を求められました。その後、議会事務局より会期日程についての説明を受け、会期については、本日1月29日の1日間で行うことで委員全員の意見の一致を見ましたので、ここに御報告いたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古川 誠） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、8番、永友良和議員、10番、森弘道議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古川 誠） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、別記のとおり、本日1月29日の1日間にした
いと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1月29日の1日間
に決定いたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（古川 誠） 日程第3、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（専決
第1号）〔令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第11号）〕を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆さん、おはようございます。専決処分の承認を求めるこ
とについて（専決第1号）〔令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第11号）〕について、
提案理由を申し上げます。

今回の専決処分は、昨年12月17日に成立した国の補正予算（第1号）に伴う住民税
の非課税世帯を対象とした給付金の支給事務及び現在、下永谷地区及び堀の内地区で実施
している地籍調査事業に対して、当該補正予算による追加配分があったことから、当該事
務事業に要する予算を確保するもの、併せまして津波浸水想定区域の住民からの要望を受
け、防災行政無線戸別受信機用の三素子アンテナを設置する予算を確保するための補正予
算を調整することについて、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年1月
15日付で、やむを得ず専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告
し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容といたしましては、令和6年度一般会計補正予算（第11号）であり、
今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,150万6,000円を追加し、歳入歳出予算の
総額を、それぞれ125億1,256万8,000円とするものでございます。

歳入は、県支出金、繰入金及び繰越金の増額でございます。併せまして、物価高騰対策
事業、住民税非課税世帯に対する給付及び子どもの加算、ほか1件の繰越明許費の追加を
行うものでございます。

以上、本案につきまして御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 誠） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。詳細説明を申し上げます。

歳出補正予算から御説明をいたします。予算書の10、11ページを御覧ください。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、物価高騰対策費でございますが、昨年11月
22日に閣議決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策を踏まえ、
低所得者支援として、令和6年度における個人住民税均等割非課税世帯に対し、1世帯当

たり3万円を給付するとともに、当該支給対象世帯の世帯員である18歳以下の子ども1人当たり2万円を給付するものでございます。

給付対象は、令和6年12月13日現在、高鍋町に住民登録のある世帯でございます。

補正の主な内容でございますが、職員の時間外勤務手当10万円のほか、事務費として258万5,000円、事業費として負担金補助及び交付金1億200万円を計上しております。

事業費のうち、非課税世帯に対する物価高騰対策給付金は、支給対象世帯3,100世帯、子どものいる非課税世帯に対する物価高騰対策給付金は、対象となる子どもを450人と見込み、計上しております。

なお、給付につきましては、2月下旬からの開始を予定しております。

事務費の内訳につきましては資料を配付しておりますので、後ほど御確認ください。

次に、土木費、土木管理費、土木総務費、国土調査費でございますが、現在、下永谷地区及び堀の内地区の地籍調査事業を進めておりますが、国の令和7年度当初予算における配分予定額では、本町が令和7年度に計画している要望事業量に及ばないため、今回の国の補正予算と合わせて要望することで事業の進捗を図ることとしております。測量設計等委託450万円、測量機器借上料73万3,000円、地籍調査支援システムリース料120万4,000円など679万6,000円を計上しております。

予算書の12、13ページを御覧ください。

次に、消防費、消防費、災害対策費、災害対策費でございますが、防災行政無線戸別受信機の受信が困難なお宅には、ダイポールアンテナを設置しておりますが、このアンテナでも受信が困難な場合には、専用の柱を立て、三素子アンテナを設置することとなります。今回、津波浸水想定区域であります下永谷地区の住民から設置要望があり、早急に対応するため、所要額12万5,000円を計上したものでございます。

戻りまして、8、9ページを御覧ください。

次に、歳入補正予算について御説明いたします。

県支出金、地籍調査事業費補助金477万円でございますが、下永谷地区及び堀の内地区の地籍調査事業に対する補助金で、補助率は、補助対象事業費の4分の3でございます。

次に、繰入金、ふるさとづくり基金繰入金1億458万5,000円でございますが、住民税の非課税世帯を対象とした給付金の事務事業の財源として計上しておりますが、事務事業の確定後、最終的には、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定としております。

最後に、繰越金、純繰越金215万1,000円でございますが、補正予算の調整財源として計上いたしました。

詳細説明は、以上でございます。

○議長（古川 誠） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。社会福祉費の中で、先ほど人数も説明をされましたけれども、この対象に値する世帯について、やはり非課税世帯というのが出ている状況がありますよね。これに対しては、住民の中から、かなり電話があつて、税金を納めていないのに、なぜ給付されるのか。ある程度、これは一律に10万円を助成されたときのように、やはり一律に補助をすべきじゃないか。物価高騰は、いずれも国民全部にかかるものであつて、そこだけにやるのは、おかしいんじゃないかという話が出てまいりました。

なるほど言われてみれば、そうだなと。確かに、非課税世帯だけが、今までずっと恩恵を受けていた状況というのは、やはり皆さんの中から、こういった不満を引き出す元になっている状況があるのではないかと考えますが、そのようなことを考えていらっしゃるのか、こちらのほうに来ているのかどうかということを確認させていただきたいと思います。

それと、委託料のシステム開発、これなんです、やっぱりこれについては、毎回毎回システム開発をやらないといけないのかなと。ある一定以上あれば、対応できるんじゃないかなというふうな、私はそういう考えで思っておりますが、それに対しては、どのような考えをお持ちでしょうか。

それから、土木の総務費、先ほど下永谷のほうということが出てまいりましたけれども、国調、いわゆる国土調査については、まだやられていない地区というのがどれぐらいあるのかなと。やっぱりそれについては、しっかりと確認をしていきながら、早い段階で高鍋町全体を、しっかりと国土調査を行っていただいて、きちんとしたルールをつくっていかないといけないと私は思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

例えば、正ヶ井手地区などは、里道が、まだそのまま残っていて、誰も引取り手がいないという状況があるわけですよね。その一方で、西小学校の真ん中を通っている国道、やっぱり国の財産なんですけれども、これには毎年、使用料を払っていますよね。だから、そういうところが、非常に矛盾をする状況があるんじゃないかなというふうに私は考えるんですけど、国土調査をしていただいて、やはりそこについては、西小学校の運動場の中を通っているものについては、やっぱり国から高鍋町へ、しっかりと、無償で、やはりしていただくように、高鍋町に頂くようにしないといけないなというふうに私は思うんですが、国土調査にかけて、そういうことを言うのは、ちょっといけないことなのかもしれませんが、あえてここで言うっておかないと、やはり国土調査に対して、こういう意見が出てきたということについては、しっかりと県や国に対して上げていくべきだと私は思います、どうでしょうか。

それから、消防費の戸別受信機の問題なんです、下永谷辺りは、もうどうしても必要です。戸別受信機じゃないとだめだということがあると思うんですね。しかし、また一方では、上のほうは安全だからと、やはり戸別受信機のない地域が、戸別受信機というか受信機がないところが、やっぱりあるものですから、それについても、しっかりとした予算対応をしていくべきところがあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古川 誠） 福祉課長。

○福祉課長（杉田 将也君） 福祉課長。まず第1点目に、住民税非課税世帯への給付金について、税金を納めている方への給付事業等がないということで、どのように考えているのかというようなことですが、言われるように、これまで国が実施してきました事業の中で、この住民税非課税世帯に対する給付金というのは、コロナ以降、ずっと毎年のようにやっているところでございますが、そのような事業に対して、そういった税金を納めている方にもというようなお声があるのは承知しておるところでございますが、国が、今回、低所得者の物価高騰対策として決定した施策でございますので、そここのところは御理解いただけたらと思います。

2点目に、システム開発の件でございましたが、毎回、先ほども言うように、同じような非課税世帯への給付金というのは、やってきておりますので、システムの中身については、おおむね同じようなシステムではございますが、毎回、やはり基準日とか、通知する文書の内容だとか、いろいろそういう条件は変わってきますので、やはり毎年、それをカスタマイズしてシステムを導入していくという作業は必要になってまいりますので、ということで回答いたしたいと思います。

以上です。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。地籍調査事業は、昭和40年代から50年代にかけて行いまして、中止したところです。令和4年度から再開したところでございます。現在は、新富町の境い、下永谷地区のほうから再開しまして、順次、北のほうに上がって行って、蚊口地区、それから町場のほうが終わっていませんので、そちらのほうをやっていかないといけないと思っています。

議員のおっしゃられた西小の問題とか、いろいろ町場では、地籍が全然終わっていないので、いろいろ問題はございますが、今のところは、そういう、順次やっていく中で、そういったところも、ほかの事業でできるようにであればというところで考えていきますが、今のところは、下永谷の地区から順次、蚊口のほうに上がって行って町場のほうに進んでいくという形で考えております。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。戸別受信機のない世帯への対応ということでございますが、現在のところ、戸別受信機につきましては、行政事務連絡員で持っていない方については貸出しをしております。

また、津波、洪水、土砂災害等の被害が想定される区域の住民の方で希望される方に対して、貸出しを行っております。

毎年度、新規で50台程度、戸別受信機は購入しておりまして、そういった希望される方に対して、順次、貸出しをしているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。最後の危機管理に対して、戸別受信機に対してですが、一つだけ。先ほども言いましたけれども、例えば、染ヶ岡とか山の上、受信機が、全体の受信機が聞こえないという、雨が降るときとかいろんなときに聞こえないと。でも、あそこは想定地区ではありませんので、だから、私もちゃんと説明をしました。染ヶ岡とか牛牧のほうとかですね。

だけど、やはり何が今起きているのか、どうなっているのかということを知りたいということと言う方がいらっしゃいましたので、戸別受信機のお願いをしたところ、早速、対応していただいたところがあるんですね。毎年、50基ということなんですけれども、染ヶ岡とか牛牧、向こうの中尾ですね、向こう辺りでも、やはりきちんとした対応をしてあげるように要望したいなと思うんですが、どうでしょうか。それは可能でしょうか。

○議長（古川 誠） 危機管理課長。

○危機管理課長（宮越 信義君） 危機管理課長。先ほども言いましたが、全世帯に配布するとすると、非常に予算も高額かかりますので、現在のところ、そういった貸出しという形でやっております。

先ほど、洪水、津波、土砂災害等の想定される区域の方と言いましたが、それ以外の区域の方であっても、希望される場合には申出ていただければ、それぞれ対応したいというふうに考えております。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を、起立によって採決します。

本件は原案のとおり承認することに賛成議員は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立全員と認めます。したがって、議案第1号専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）〔令和6年度高鍋町一般会計補正予算（第11号）〕は、原案のとおり承認されました。

日程第4. 議案第2号

○議長（古川 誠） 日程第4、議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約について提案理由を申し上げます。

本案につきましては、当該工事の請負変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本案につきまして御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（古川 誠） 続いて、担当課長の詳細説明を求めます。財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。それでは、詳細説明を申し上げます。

本案の元となります契約は、令和6年第2回臨時会において議決をいただいております。

今回の変更内容についてでございますが、契約の目的、工事場所、契約の相手方の変更はございませんが、契約金額につきまして、142万2,300円を増額し、変更前1億5,785万円から、変更後1億5,927万2,300円とするものでございます。

財政経営課からは、以上でございます。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。それでは、今回の変更内容につきまして、資料に基づき説明をさせていただきます。

工事概要ですが、本工事は、高鍋駅舎の大規模改修工事を内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金地方創生拠点整備タイプを活用して行うものです。

工事内容は、既存駅舎の減築、耐震補強、トイレ部分の改築、内外装改修、電気設備及び給排水衛生設備改修のほか外構工事でございます。

次に、変更概要についてです。

まず、腐食部分を補強するための費用の追加で、追加金額は448万8,000円です。設計段階では調査できなかった壁の内側などで、腐食やシロアリによる被害が発見されました。改修前の当該駅舎は耐震性が低い建物であるため、解体時の倒壊の防止や腐食部の取替え補強を行う必要があることから、それらに係る費用を追加するものでございます。資料には、これらの作業に係る写真を掲載しております。

次に、防犯カメラの使用変更に伴う減額です。当初、施設内の防犯カメラは購入する予定で予算を計上しておりましたが、リース契約をすることとしました。このことにより、170万3,000円の減額となりました。

なお、映像はクラウド上に保存し、災害時でも映像が消失しないものとする予定でございます。

最後に、浄化槽工事の変更に伴う減額です。トイレ部分の改築に伴う浄化槽の撤去、新設時に、それぞれ土留めの費用を計上しておりましたが、作業工程などを検討し、工事管理者と協議の上、撤去時に使用した土留めを用いて一連の作業を実施したため、重複部分164万9,000円を減額とするものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（古川 誠） 以上で説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ちょっと3点ほど質疑を行いたいと思います。請負契約変更時に言うのは、ちょっとルール違反なのかもしれませんけれども、あえてお聞きしたいと思います。

全国で、高鍋のように、市、または町が駅舎を改築、または新築したところは何か所あるのでしょうか。

今まで町が契約した案件のうち、ここ5年間で契約変更した案件、いわゆる増額をした案件は何件あり、その理由はどのようなものであったのか。

なぜこのようなことを聞くのかというのは、私が知る限りでも5件ございます。だから、この事由の説明によっては、非常に難しい案件だということが言えるのではないかなと思います。

確かに、説明を、配付資料をいただいて、よく分かるようになっておりますけれども、しかし、やはり、本来なら屋根を、腐食部分というのは、設計をする段階で恐らく分かったんじゃないかなと思うんです。だから、そういうふうな設計業者に責任を持たせるというのも、内視鏡みたいなカメラも、今、建築屋さんにちょっと聞きに行ったんですが、持っていらっしゃるみたいなんですね、ちゃんと。だから、そういう部分を用いてやっていくということがあるんですが。

それと、防犯カメラと浄化槽工事の変更に伴う減額というのがありますけれども、これは、やはりこういうふうにしたほうが安くなると言ったらおかしいけど、減額できる可能性があるよということ、やっぱりそういうのは最初から分かっていたのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。3点の御質疑の中の2点目の、過去5年間の増額、契約の内容、それからその理由につきましては、今手持ちで資料を持ち合わせておりませんので、後日、事務局を通して、皆様のタブレットのほうに資料を送付させていただきますと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（古川 誠） 中村議員、よろしいでしょうか。

○7番（中村 末子君） ああ、いいですよ。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。まず1点目、全国で自治体が携わった駅舎の改修の数についての御質疑でございます。

県内におきましては、こちら現状把握しているものでは、都農と串間が駅舎の改修をされていると伺っております。それ以外につきましては、現状、こちら把握をしておりません。

続きまして、変更に伴いまして事前に分からなかったのかと、当初の設計等々でそうい

うことが可能ではなかったかという御質疑でございました。

今回の改修でございますが、御承知のとおり、駅舎という機能を持った建物でございます。駅機能という駅の機能を持った建物の中で、列車の運行を初めとしますその機能を止めることは、到底できません。その機能を継続したままで改修を行っていくという、非常に困難なことは事実でございました。

その中で、全ての腐食、シロアリによる被害箇所を事前に特定するというのは、やはり困難でありまして、段階的にそこを改修しながら、その現状を把握しながら、都度都度対応を努めてきたところでございます。

以上です。

すみません。あと、防犯カメラや浄化槽等々、減額の要素の部分につきましてですけれども、当初の設計では、この形でいきたいという形で考えておりましたので、工程を進める上で、そのような判断が至ってきたというところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。14番、緒方直樹議員。

○14番（緒方 直樹君） 14番。リース契約についてなんですけれども、これ何年契約、もしくは、何年契約になっているのかということと、契約後はどうなるのかということをお教えいただけますでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

.....

午前10時34分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。防犯カメラのリースにつきましては、契約年数等も含めまして、これから策定をしていくところでございます。

○議長（古川 誠） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。13番、松岡信博議員。

○13番（松岡 信博君） 13番、松岡信博。議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約については、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

理由は、高鍋駅舎の改修工事の目的は、蚊口地区の住民の生活向上と高鍋駅の乗降者を増やすことにあります。昨年12月定例会で、高鍋町観光協会が管理費年間1,000万円の指定管理者としての可決がされました。観光協会には、その能力はなく、元観光協会の会長である黒木町長の特定の団体の利益供与や便宜供与が疑われます。そのようなこと

では、今後の高鍋駅舎の運営が思いやられます。

そこで、高鍋駅舎の改修工事費においては、これ以上の増額はせず、予算内に収めるよう努力をするべきと考えます。

よって、議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約については、反対いたします。

以上です。

○議長（古川 誠） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約について、反対の立場で討論を行います。

確かに、わずかの金額です。しかし、本当にこれが分からなかったのかなという気がするんですね。

それから、防犯カメラの仕様変更に伴う減額とありますけれども、これについても、購入しないでリース契約としたことから減額ということであれば、リース契約をすれば、じゃあ10年間でどれくらい必要になってくるのか、どうなのか、そして、例えば、購入した場合には、間の点検とかいろんなトラブルが起きたときの対応とか、そういったものが、一体どれくらい費用がかかっていくのかということが、しっかりと、やっぱり説明されていかないといけないんじゃないかなというのが一つあるんですね。

やはり、減額をしながら、結局は増額になっていく、このようなことが、やはり今まで、先ほども、駅の運営をしていきながら、正直な話、乗降客も非常に少なくなっています。その状況の中で調査ができなかった、検査ができなかったというのは、私、これは業者の言い訳にしか過ぎないと思います。

例えば、わかば保育園についても床下の問題が出てきました。だから、荷物があつたところを、ちょっと動かして、板を1枚、2枚剥がしてしっかりと中を見ることができたんじゃないかと、あのときも申し上げました。

やはり、それは私も賛成はしてきました。そして、東小学校の空調設備の問題でもいろんなのが出てきて、開けてみたらこうだったとか、開けてみたらとかね。だから、高鍋町の体育館のときもそうです。私は、事前にちゃんと、私は、ちゃんと言っておきました。ここは木があるから切ってみないと、どういうふうな状態になっているのか分からないよ。そうしたら、設計変更の金額が物すごく高くなって上がってきたんですね。

こんな、私は最初から言っていたのに、何で私みたいな素人が言うのに、なぜそれをちゃんと調査ができないのかというところが、非常に私は忸怩たる思いがしたものです。

だから、そのようなことを考えたときには、あらゆることを想定した上で設計はすべきだと思うし、逆に、この防犯カメラとか浄化槽については、私はすごくありがたいと思いますよ。

しかし、防犯カメラの仕様変更に伴う減額というのは、これは長年のリース契約がどのぐらいの金額になるのか、そのときはリース契約だから、このようなことで高鍋町のお金は使わなくて済むとか、そういうことは、ある程度、しっかりした調査をして、計算をした上でやらないといけないと思うんですね。そういうことが、少し私は高鍋町には不足しているんじゃないかというふうに思うんですね。

増額するにしても、町民の皆さんの大切な税金です。1円もおろそかに使うわけにはいかない。そういうことを肝に銘じて、しっかりとした職員教育を行う、そして、業者教育をしていく、このことが自治体の職員に、町長に課せられた一番大きな課題ではないかと私は考えて、反対といたします。

○議長（古川 誠） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古川 誠） これで討論を終わります。

これから議案第2号を起立によって採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（古川 誠） 起立多数と認めます。したがって、議案第2号高鍋駅舎大規模改修工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----

○議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これで、令和7年第1回高鍋町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時41分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員